

四 半 期 報 告 書

事業年度 自 平成25年 7 月 1 日
(第48期第 2 四半期) 至 平成25年 9 月 30 日



目 次

表紙.....	1
第一部 企業情報.....	2
第1 企業の概況.....	2
1 主要な経営指標等の推移.....	2
2 事業の内容.....	2
第2 事業の状況.....	3
1 事業等のリスク.....	3
2 経営上の重要な契約等.....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	3
第3 提出会社の状況.....	5
1 株式等の状況.....	5
2 役員の状況.....	6
第4 経理の状況.....	7
1 四半期財務諸表.....	8
2 その他.....	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報.....	15
四半期レビュー報告書.....	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期累計期間	第48期 第2四半期累計期間	第47期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	7,785,908	8,443,976	17,177,025
経常利益 (千円)	488,288	160,005	1,132,611
四半期(当期)純利益 (千円)	311,131	88,346	674,779
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	870,826	870,826	870,826
発行済株式総数 (株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額 (千円)	6,721,572	7,027,540	7,015,224
総資産額 (千円)	12,833,634	14,992,512	14,312,468
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.23	9.15	69.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	16.00
自己資本比率 (%)	52.4	46.9	49.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△305,445	283,920	963,931
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△672,048	△347,902	△1,428,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△93,526	36,752	△522,209
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,250,215	1,307,810	1,335,019

回次	第47期 第2四半期会計期間	第48期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.93	8.35

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策の効果に対する期待感から景況感に一部明るい兆しが見られましたが、雇用及び所得環境の改善の遅れに加え、平成26年4月に予定されている消費税増税による可処分所得減少への懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、依然として消費者の節約志向や低価格志向は強く、販売競争が激化する一方、原材料費や燃料費の高騰により収益が圧迫される厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社は「飛躍のための経営基盤を構築する」という方針を掲げた平成28年3月期までの中期経営計画のスタートを切りました。当第2四半期累計期間におきましては、たれ・ソース・粉末調味料などの主力製品群において、惣菜部門を中心とした業務用製品の販路開拓に取り組み、売上の拡大を目指してまいりました。また、簡便な商品へのニーズの増加に応じた「即食」向け製品の品揃えを拡充し、積極的な販促活動を展開しました。生産面では、新工場である九州工場への液体調味料ラインの移設を予定通り8月に完了させるとともに、操業度の効果的向上に取り組みました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、九州工場の新設備により製造可能となった業務用「オイルソース」類等が、惣菜部門への積極的な拡販に伴い好調に売上を伸ばしました。この他、業務用では『塩こうじ漬けのたれ』等のたれ類も順調に推移いたしました。小売用では『おろし入り 鶏むね肉のあっさり煮の素』や新たに投入した「ぱぱっと逸品」シリーズ等、新製品が売上を牽引いたしました。これからシーズンを迎えるスープ類も、今期は定番の和風鍋スープの拡販に努めました。この結果、売上高は55億36百万円（前年同期比109.8%）となりました。

粉体調味料群においては、惣菜向けの業務用製品は堅調に推移し、小売用新製品『きのこがおいしい！アヒージョの素』も売上を伸ばしましたが、売上高は21億3百万円（前年同期比98.9%）となりました。

その他調味料群は、「即食」向け製品の『5つの味のスープはるさめ』が大きく売上を伸ばし、売上高は8億4百万円（前年同期比130.6%）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、84億43百万円（前年同期比108.5%）となりました。利益につきましては、新工場の償却負担等により、営業利益は1億55百万円（前年同期比32.2%）、経常利益は1億60百万円（前年同期比32.8%）、四半期純利益は88百万円（前年同期比28.4%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ6億80百万円増加し、149億92百万円となりました。固定資産が総資産の64.8%を占め、流動資産は総資産の35.2%を占めております。主な資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が2億32百万円、「商品及び製品」が2億70百万円、「リース資産」が1億43百万円それぞれ増加したことによります。

負債は、前事業年度末に比べ6億67百万円増加し、79億64百万円となりました。流動負債が負債合計の60.2%を占め、固定負債は負債合計の39.8%を占めております。主な負債の変動は、「短期借入金」が5億円、「リース債務」が2億32百万円、「買掛金」が2億16百万円それぞれ増加し、「長期借入金」が2億30百万円、「未払法人税等」が1億45百万円それぞれ減少したことによります。

純資産は、前事業年度末に比べ12百万円増加し、70億27百万円となりました。主な純資産の変動は、配当77百万円の支出と四半期純利益88百万円の計上により「利益剰余金」が11百万円増加したことによります。自己資本比率は46.9%となり、前事業年度末に比べ2.1%下降しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は13億7百万円となり、前事業年度末に比べ27百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益1億52百万円、減価償却費4億11百万円、仕入債務の増加額2億16百万円等による資金の増加と、たな卸資産の増加額2億88百万円、売上債権の増加額2億32百万円、法人税等の支払額2億7百万円等による資金の減少により、前年同期比で5億89百万円収入増の2億83百万円の純収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3億43百万円等により、前年同期比で3億24百万円支出減の3億47百万円の純支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる純収入5億円と、長期借入金の返済2億30百万円、リース債務の返済1億56百万円等の支出により、前年同期比で1億30百万円収入増の36百万円の純収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は146,845千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	—	9,868,800	—	870,826	—	379,666

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社山田興産	福岡市東区舞松原五丁目21番3号	2,642	26.77
財団法人金澤記念育英財団	福岡市東区松田一丁目11番17号	1,488	15.07
松本賢子	福岡市東区	853	8.64
ダイショー従業員持株会	福岡市東区松田一丁目11番17号	372	3.77
株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢一丁目17番3号	215	2.18
松本洋助	福岡市東区	206	2.08
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	180	1.82
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	114	1.16
計	—	6,072	61.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,643,000	96,430	—
単元未満株式	普通株式 9,900	—	—
発行済株式総数	9,868,800	—	—
総株主の議決権	—	96,430	—

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	215,900	—	215,900	2.18
計	—	215,900	—	215,900	2.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	営業本部長兼東日本統括部長	取締役	営業本部長	中西 昌至	平成25年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,335,019	1,307,810
受取手形及び売掛金	※2 2,333,659	2,566,472
商品及び製品	498,036	768,053
仕掛品	—	339
原材料	272,068	290,580
その他	443,224	373,510
貸倒引当金	△46,000	△34,000
流動資産合計	4,836,007	5,272,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,199,695	3,097,702
土地	2,763,638	2,763,638
リース資産（純額）	1,453,136	1,596,345
建設仮勘定	68,264	79,275
その他（純額）	1,069,301	1,181,901
有形固定資産合計	8,554,036	8,718,862
無形固定資産		
投資その他の資産	18,956	93,034
投資その他の資産	906,667	912,347
貸倒引当金	△3,200	△4,500
投資その他の資産合計	903,467	907,847
固定資産合計	9,476,460	9,719,744
資産合計	14,312,468	14,992,512
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,240,593	1,457,347
短期借入金	760,000	1,260,000
未払金	1,117,841	1,115,993
未払法人税等	235,469	90,198
賞与引当金	356,000	356,000
役員賞与引当金	18,800	9,400
その他	406,865	509,710
流動負債合計	4,135,569	4,798,650
固定負債		
長期借入金	905,000	675,000
退職給付引当金	425,321	450,415
役員退職慰労引当金	513,378	530,656
その他	1,317,975	1,510,249
固定負債合計	3,161,674	3,166,320
負債合計	7,297,244	7,964,971

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,826	870,826
資本剰余金	379,666	379,666
利益剰余金	5,863,811	5,874,935
自己株式	△114,283	△114,283
株主資本合計	7,000,021	7,011,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,202	16,395
評価・換算差額等合計	15,202	16,395
純資産合計	7,015,224	7,027,540
負債純資産合計	14,312,468	14,992,512

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	7,785,908	8,443,976
売上原価	4,085,133	4,884,869
売上総利益	3,700,775	3,559,107
販売費及び一般管理費	※ 3,219,012	※ 3,403,876
営業利益	481,763	155,231
営業外収益		
不動産賃貸料	14,562	15,586
その他	9,640	10,868
営業外収益合計	24,203	26,455
営業外費用		
支払利息	10,575	17,584
その他	7,102	4,097
営業外費用合計	17,677	21,681
経常利益	488,288	160,005
特別損失		
固定資産除売却損	218	7,149
特別損失合計	218	7,149
税引前四半期純利益	488,070	152,856
法人税、住民税及び事業税	176,939	64,510
法人税等合計	176,939	64,510
四半期純利益	311,131	88,346

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	488,070	152,856
減価償却費	216,319	411,051
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△372,150	△232,813
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△161,093	△288,869
仕入債務の増減額 (△は減少)	△112,132	216,754
未払金の増減額 (△は減少)	△51,404	53,225
その他	△53,463	195,267
小計	△64,855	507,473
利息及び配当金の受取額	1,345	1,350
利息の支払額	△10,320	△17,307
法人税等の支払額	△231,615	△207,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	△305,445	283,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△667,948	△343,431
投資有価証券の取得による支出	△4,100	△4,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△672,048	△347,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△230,000	△230,000
リース債務の返済による支出	△86,255	△156,024
自己株式の取得による支出	△47	—
配当金の支払額	△77,223	△77,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93,526	36,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,071,045	△27,208
現金及び現金同等物の期首残高	2,321,260	1,335,019
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,250,215	※ 1,307,810

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

当四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	300,000	400,000
差引額	700,000	600,000

- ※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	8,716千円	一千円

(四半期損益計算書関係)

- ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
販売促進費	313,847千円	311,716千円
配送費	696,935	759,323
給料手当	860,341	887,527
賞与引当金繰入額	234,529	246,838
賃借料	316,505	331,669

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	1,250,215千円	1,307,810千円
預入期間が3か月超の定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,250,215	1,307,810

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,223	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	77,223	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,223	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	77,223	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円23銭	9円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	311,131	88,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	311,131	88,346
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,934	9,652,875

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第48期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 77,223千円
- ② 1株当たりの金額 8円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社ダイショー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。